

1 めざすべき将来像

(1) テーマ(将来像)

安全で快適かつ歩行者に配慮した自転車通行環境の実現

○前章までに整理した本市の現状及び課題を踏まえ、自転車の安全・快適に加えて、歩行者の安全にも十分に配慮した自転車の通行環境の実現をめざします。

(2) コンセプト(基本理念)

= 車道左側通行の徹底 =

誰もが自転車の車道左側通行を認識できる環境整備により、歩行者・自転車・自動車の通行秩序と安全性の向上をはかる。

○自転車に対してだけでなく、自動車のドライバーや歩行者にも「車道左側通行」を基本とした自転車が走る位置・方向が認識できるように、自転車の通行環境を整備し、歩行者・自転車・自動車それぞれがお互いを認識しながら、秩序ある通行をすることで、安全性の向上を図ります。



写真 4-1 枚方市の整備例



写真 4-2 高槻市の整備例



2 基本方針

- 1 歩行者の安全性の確保
- 2 自転車利用促進に向けた環境改善
(自転車の安全性・快適性・利便性の確保)

■自転車通行空間の確保と明示（安全性向上）

- 歩行者や自転車の安全性の向上を図るために、歩行者と自転車、自動車と自転車の通行分離を進めます。そのために自転車の車道左側通行の徹底をめざし、車道左側に自転車の通行空間の確保や、自転車の通行位置や方向の明示を進めていきます。
- 自転車の安全性に加えて、市民や来街者がより移動しやすい環境を実現するために、日々の暮らしにおける自転車の利用促進に向けて、快適性や利便性も備えた自転車利用の環境改善を進めます。

①自転車通行空間の確保（安全性の確保）

- ・歩行者及び自動車と構造的または視覚的に分離された自転車通行空間を整備

②自転車通行位置の明示（安全性の向上）

- ・自転車利用者のみならず、自動車のドライバーや歩行者にも自転車が走る位置及び方向が分かるように路面に明示

■自転車通行空間の連続性の確保（ネットワークの形成）

- 自転車が比較的長い距離を安全・快適に走るためには、連続した自転車通行空間の確保が必要です。自転車の通行量や事故が多い、幹線道路を中心として、できる限り連続した安全・快適な自転車通行空間の確保を進めます。

③自転車通行空間の連続性の確保（ネットワーク）

- ・自転車が安全・快適に長い距離・長い時間走行できるように、自転車通行空間の連続性（ネットワーク）を確保